



経営情報学部 経営学科
准教授 橋上 徹 (はしがみ とおる)



連絡先 県立広島大学 広島キャンパス 1724号室
Tel (082)251-9846 (研究室直通) Fax (082) - 251 - 9405
E-mail t-hashigami@pu-hiroshima.ac.jp

専門分野： 会計学、国際財務報告論、企業法（会社法、金融商品取引法、商法 等）、金融法・金融規制論、監査論、コーポレート・ガバナンス論、財務管理論（コーポレート・ファイナンス論）、中小企業論、資産流動化論、信託論
キーワード： 営利・非営利組織の資金調達、実務と理論の融合

域金融機関、及び/又は、地方中小企業利用が進んでいません。その理由等について、地域金融機関側、地方中小・零細企業側より研究をしています。最終目標は、本当の意味での、地方活性化、地方創生です。

● **現在の研究について**

【地域金融機関の地方中小・零細企業に対する融資・投資判断における特別目的の財務諸表等の監査等の利用と地方創生に関する研究】

- 超低利政策が超長期に及び、マイナス金利政策も長期化しつつある中において、地域金融機関の基本的な収益構造は悪化しています。
- 一方、我が国の中央銀行である日本銀行による債券・株式等の買いオペ等により、金融・資本市場には資金が大量に供給されています。しかし、金融・資本市場に供給された資金は、金融機関、特に地域銀行（第一地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、JA 等を含む。）から、各地域の中小・零細企業へ投資又は融資として提供されることが期待されています（ローカル・アベノミクス、又は、地方創生において）。
- 金融庁は、①金融機関に対しては、地方中小・零細企業の財務内容のみならず、地方中小・零細企業の知的財産（技術力、販売力等）も重視した「事業性評価」（金融機関の投融资担当者の『目利き力』）に基づく投融资の実行の推進を行うとともに、②大企業等一部のみにしか適用していなかった公認会計士による財務諸表監査を中小・零細企業も金融機関等からの資金調達の融資の円滑な実行、及び、場合によってはこれまでより、より有利な条件で受けられる仕組みを作りました。
- しかし、②に関しては、制度は施行されたものの地

● **今後進めていきたい研究について**

- 米国で発展し実用化されている ABL (Asset Backed Lending) を研究し、地方中小・零細企業が有する知的財産（優良顧客との契約に基づく売掛金、優良技術に基づく在庫 等）を証券化・流動化させ、地方中小・零細企業自体の信用力は低くとも、優良知的財産を原資として、さらに、公認会計士監査で優良売掛金、優良在庫の信用力を高め、有利な条件で地方中小・零細企業が資金調達できる仕組みの研究をすることが次の研究目標の1つです。

● **地域・社会と連携して進めたい内容**

- 私は、公認会計士として、監査法人等での監査やアドバイザー・税務業務を 25 年以上にわたり行いながら、学位取得（研究活動）をしてきました。
- そのため、単なる机上の理論だけではなく、実態を踏まえ、財務や会計、税務にしばられず、人事、営業、生産管理、働き方改革、メンタル・心理コントロール等あらゆる分野で、実践と研究の融合をはかりたいと考えております。大企業様か中小・零細規模の企業様、個人様捉われず御ニーズの把握、ニーズへの対処、問題課題解決を行っていきたくと考えております。

● **地域・社会と連携活動実績等**

- 例えば、日本公認会計士協会・全国研究大会で地方創生をテーマに募集された論文で最優秀論文になり、同協会全国大会で発表する機会を頂きました。応募論文は、公認会計士の他、研究者、実務家、アナリスト等誰でも応募できるものでした。
- 当該論文作成に当たり、広島市及び周辺都市の金融機関からヒアリングし、また相互に研究をしていました。